

本編データの一部差替えにご注意ください。

【お詫び】 CD-R内蔵のPDFデータに一部誤りがありましたのでお詫び申し上げます。

下記の3ヶ所に訂正があります。お手数をおかけいたしますが、
本編データを印刷する際には、差替えページに充分ご注意ください。

訂正 ① 『労働保険実務編』 第5章 労働保険適用と労働保険番号

P131

<ページ全体>

4 労働保険 名称、所在地等変更届の取扱い

- (1) 次の場合に、「名称、所在地等変更届」(様式第2号 P139)を、事務組合管轄安定所(1所掌は監督署)に提出してください。(徴収則第5条)
- ① 事業(所)の名称、所在地に変更があった場合
 - ② 個人事業所の事業主が法人を設立(ただし個人事業所の事業主が法人の代表者となった場合のみ)したことにより事業所名に変更があった場合
 - ③ 事業の種類に変更があった場合
保険料率変更が伴う場合は、必ず「事業の種類変更申出書」(P66)「雇用保険料率変更願」(P69)及びその確認資料を提出してください。
 - ④ 法人登記上の住所又は名称に変更があった場合
なお、上記①～⑤で雇用保険にかかる保険関係が成立している場合は、「雇用保険事業主事業所各種変更届」(以下「雇用保険各種変更届」P141)を、事業所の住所を管轄する安定所に提出してください。

5 雇用保険適用事業所設置届の取扱い

- (1) 次の場合に「雇用保険適用事業所設置届」(P140)を事業所の住所を管轄する安定所へ提出してください。
- ① 新たに事業所を設立し雇用保険に加入する場合
 - ② 本社(本店)等で一括処理していた雇用保険事務を支社(支店)等で単独で処理するようになった場合
 - ③ 労災保険のみ加入していた事業所が新たに雇用保険に加入する場合
 - ④ 既に事業を開始している事業所で雇用保険の被保険者に該当する者を雇用したことにより、雇用保険に加入する場合
ア 上記のいずれの場合も「雇用保険被保険者資格取得届」又は「雇用保険被保険者転職届」を併せて提出すること
イ 農林、水産業(農業用水供給業を除く。)の個人経営事業で、労働者が常時の人未満の事業であった場合は、「労働保険任意加入申請書」を提出すること
なお、イ以外の事業については、「労働保険成立届」の提出が必要となります。

6 雇用保険事業主事業所各種変更届の取扱い

- (1) 委託事業のうち雇用保険の適用事業所に関して、次の場合に、「雇用保険事業主事業所各種変更届」(P141)を、事業所の住所を管轄する安定所へ提出してください。

131

誤

②に該当する真の項が抜け、①～④の計4項目の記載になっている。

4 労働保険 名称、所在地等変更届の取扱い

(1) 次の場合に、「名称、所在地等変更届」(様式第2号 P139)を、事務組合管轄安定所(1所掌は監督署)に提出してください。(徴収則第5条)

- ① 事業(所)の名称、所在地に変更があった場合
- ② 個人事業所の事業主が法人を設立(ただし個人事業所の事業主が法人の代表者となった場合のみ)したことにより事業所名に変更があった場合
- ③ 事業の種類に変更があった場合
保険料率変更が伴う場合は、必ず「事業の種類変更申出書」(P66)「雇用保険料率変更願」(P69)及びその確認資料を提出してください。
- ④ 法人登記上の住所又は名称に変更があった場合
なお、上記①～⑤で雇用保険にかかる保険関係が成立している場合は、「雇用保険事業主事業所各種変更届」(以下「雇用保険各種変更届」P141)を、事業所の住所を管轄する安定所に提出してください。

正

4 労働保険 名称、所在地等変更届の取扱い

(1) 次の場合に、「名称、所在地等変更届」(様式第2号 P139)を、事務組合管轄安定所(1所掌は監督署)に提出してください。(徴収則第5条)

- ① 事業(所)の名称、所在地に変更があった場合
- ② 個人事業所の事業主に変更(死亡による相続の場合のみ)があった場合
- ③ 個人事業所の事業主が法人を設立(ただし個人事業所の事業主が法人の代表者となった場合のみ)したことにより事業所名に変更があった場合
- ④ 事業の種類に変更があった場合

労災保険料率変更が伴う場合は、必ず「事業の種類変更申出書」(P66)、雇用保険料率変更が伴う場合は「雇用保険率変更願」(P69)及びその確認資料を提出してください。

- ⑤ 法人登記上の住所又は名称に変更があった場合

なお、上記①～⑤で雇用保険にかかる保険関係が成立している場合は、「雇用保険事業主事業所各種変更届」(以下「雇用保険各種変更届」P141)を、事業所の住所を管轄する安定所に提出してください。

CD-Rとセットでお配りした印刷冊子は差替え済です。

<ページ全体>

① 事業所の名称及び所在地に変更があった場合
 ② 個人事業所の事業主に変更（死亡による相続の場合のみ）があった場合
 ③ 個人事業所の事業主が法人を設立（個人事業所の事業主が法人の代表者となった場合のみ）したことにより事業所に名称変更があった場合
 ④ 個別委託、委託替えにより、労働保険番号が変更になった場合
 ⑤ 事業内容の変更により事業の種が変更になった場合
 ア 上記の①-④及び⑤のときは、「名称、所在地等変更届」（P139）を併せて提出のこと
 イ 上記のうち他の事業組合へ委託した場合は、個別扱いになる場合における労働保険番号の変更の届出は、委託解除する事業組合において行うこと
 ウ 事業の名称及び事業内容の変更に際しては、事業組合の記名または署名のみでなく、当該事業主の記名または署名を併せて行うこと

7 雇用保険適用事業所廃止届の取扱い

(1) 次の場合に「雇用保険適用事業所廃止届」（P142）を、事業所の住所を管轄する安定所へ提出してください。

① 事業を廃止した場合
 ② 事業は継続しているが雇用保険被保険者が全員退職となり、その年度の末日（3月31日）までに被保険者になる労働者を雇用する見込みがないとき
 ③ 事業を休止し、年度の末日（3月31日）までに事業を再開する見込みがないとき

誤

項目番号③に該当するが、「⑥」が付与されている。

7 雇用保険適用事業所廃止届の取扱い

(1) 次の場合に「雇用保険適用事業所廃止届」（P142）を、事業所の住所を管轄する安定所へ提出してください。

① 事業を廃止した場合
 ② 事業は継続しているが雇用保険被保険者が全員退職となり、その年度の末日（3月31日）までに被保険者になる労働者を雇用する見込みがないとき
 ⑥ 事業を休止し、年度の末日（3月31日）までに事業を再開する見込みがないとき

正

7 雇用保険適用事業所廃止届の取扱い

(1) 次の場合に「雇用保険適用事業所廃止届」（P142）を、事業所の住所を管轄する安定所へ提出してください。

① 事業を廃止した場合
 ② 事業は継続しているが雇用保険被保険者が全員退職となり、その年度の末日（3月31日）までに被保険者になる労働者を雇用する見込みがないとき
 ③ 事業を休止し、年度の末日（3月31日）までに事業を再開する見込みがないとき

<ページ全体>

二元片保険（労災保険）の場合

労働保険（1） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（2） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（3） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（4） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（5） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（6） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（7） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（8） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（9） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（10） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（11） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（12） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（13） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（14） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（15） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（16） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（17） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（18） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（19） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（20） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（21） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（22） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（23） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（24） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（25） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（26） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（27） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（28） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（29） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（30） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（31） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（32） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（33） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（34） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（35） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（36） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（37） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（38） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（39） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（40） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（41） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（42） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（43） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（44） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（45） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（46） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（47） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（48） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（49） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（50） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（51） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（52） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（53） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（54） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（55） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（56） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（57） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（58） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（59） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（60） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（61） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（62） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（63） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（64） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（65） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（66） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（67） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（68） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（69） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（70） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（71） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（72） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（73） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（74） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（75） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（76） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（77） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（78） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（79） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（80） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（81） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（82） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（83） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（84） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（85） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（86） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（87） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（88） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（89） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（90） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（91） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（92） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（93） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（94） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（95） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（96） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（97） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（98） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（99） 労働保険被保険者（労働者）の届出
 労働保険（100） 労働保険被保険者（労働者）の届出

誤

1 個別委託・委託替えの場合、変更前の労働保険番号を記入

株式会社 広小路建設
代表取締役 委託 太郎

正

1 個別委託・委託替えの場合、変更前の労働保険番号を記入

旧事務組合との委託を解除した日の翌日に、
 新事務組合への委託を開始した場合で、特別
 加入の地位継続を希望する場合に記入

株式会社 広小路建設
代表取締役 委託 太郎

特別加入継続希望
委託 太郎 10,000円

委託替え時に
 特別加入を継続する
 場合の注意事項が
 抜けている。